年中みかんのとれるまち
広報
みはま
No. 583

特集 **秋の大運動会　P2−3**

神志山小学校　運動会

2017
11

阿田和中学校

阿田和保育園

市木保育所

御浜中学校

秋の大

御浜小学校

志原保育所

市木保育所

神志山小学校

御浜小学校

阿田和中学校

阿田和小学校

阿田和保育園

尾呂志学園

阿田和中学校

神志山小学校

尾呂志学園

志原保育所

御浜中学校

運動会

神志山小学校

尾呂志学園

阿田和中学校

阿田和小学校

平成28年度決算の概要

平成28年度の決算は、一般会計の実質収支において１億9,422万円となり、特別会計の実質収支においては、国民健康保険で1,571万円、後期高齢者医療で1,374万円、下水道で3,697万円となりました。

平成28年度の一般会計決算状況は、以下のとおりです。

歳入（一般会計）

歳入規模は、補助事業に充当する県支出金の減少などにより53億919万円（対前年度比２億148万円減）と減少しています。

歳出（一般会計）

歳出規模については、平成27年度に実施したＪＡ三重南紀統一選果場施設整備に対する助成の減少により50億8,373万円（対前年度比8,029万円減）と減少しています。

収支（歳入と歳出のバランス）

実質収支は１億9,422万円となっています。このうち1億円は、今後、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために財政調整基金に積み立て、9,422万円を平成29年度に繰り越しています。

歳入・歳出決算額の推移

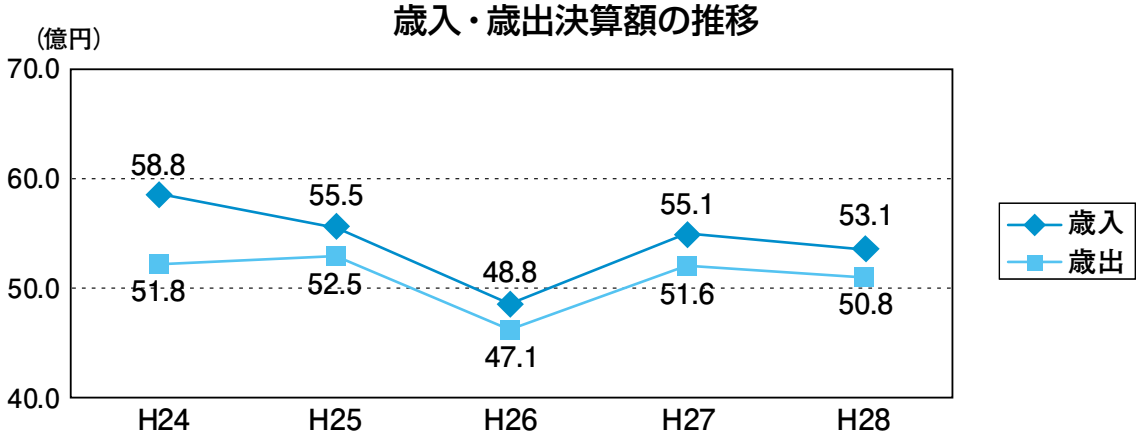

財政調整基金、町債残高

財政調整基金は、13億833万円で前年度比4,259万円増加しています。

一方、町債残高も、46億9,930万円で前年度比２億519万円増加しています。

財政調整基金、町債残高の推移（億円）

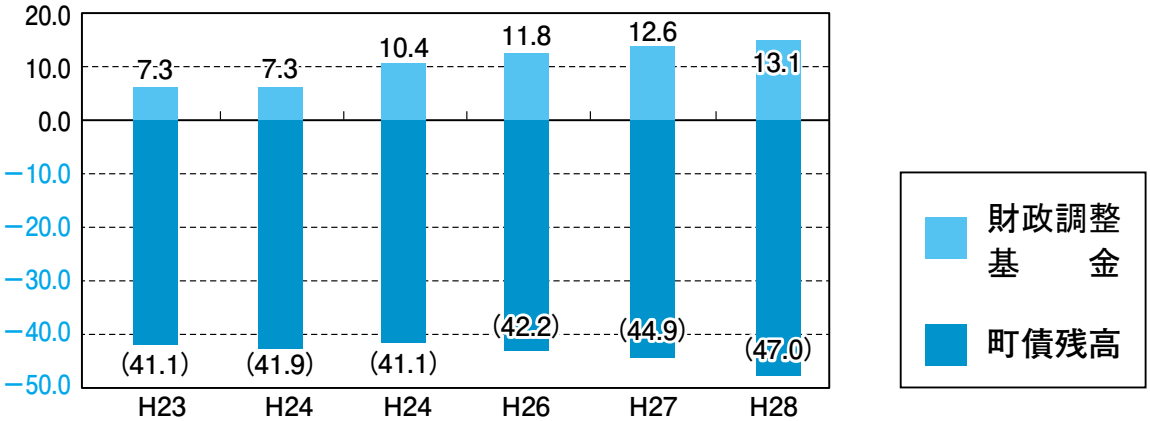

健全化判断比率

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が制定され、健全化判断比率として４つの指標が定められています。

４つの指標のうち１つでも早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定し、計画に基づく自主的な財政健全化を行うことになります。なお、平成19年度決算から指標の公開がされています。

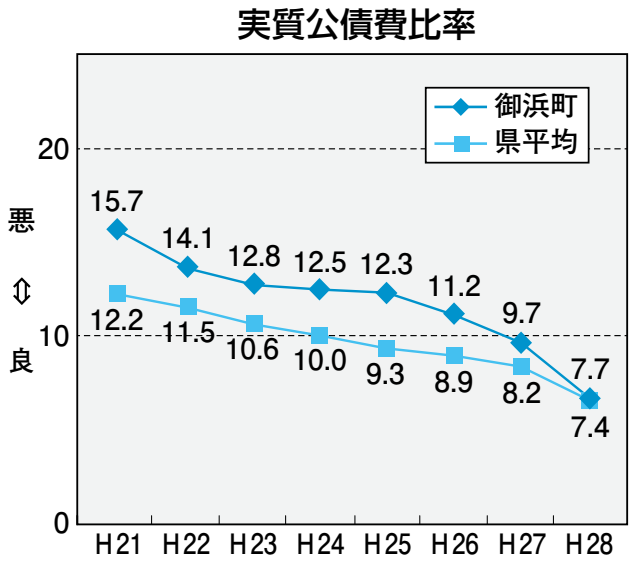

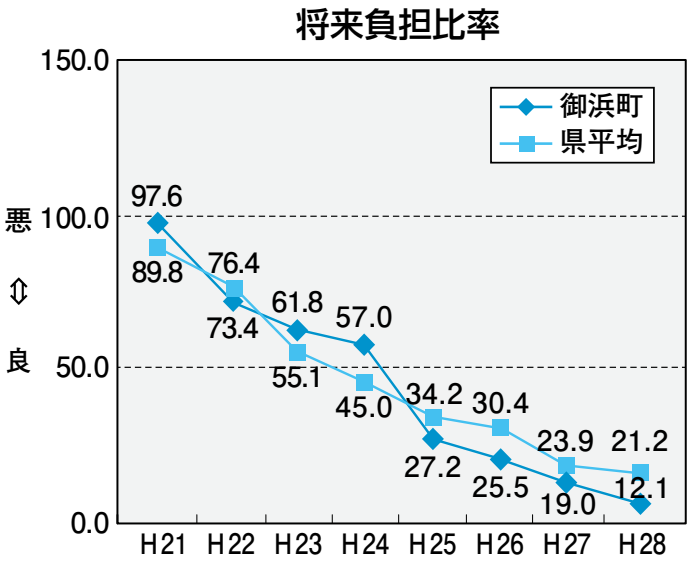

それぞれの比率は改善され、数値は順調に下がってきています。将来負担比率は県平均を下回る12.1％となっており、実質公債費比率は県平均とほぼ同水準の7.7％となっています。指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、御浜町は黒字のため比率はありません。

用語解説

○実質公債費比率……　借金の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模（町税や普通交付税のように使途が特定されていない財源の標準的な規模）を基本とした額に対する比率です。
　借入金の返済額及びこれに準じる額（普通交付税により措置されるものを除く）の大きさを指標化したもので、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

○将来負担比率……　町の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。
　将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

○実質赤字比率……　一般会計と一部の特別会計における実質赤字の比率です。翌年度の収入を前倒ししたり、翌年度へ支払いを繰り延べたりした場合は、それらを調整します。

○連結実質赤字比率…　一般会計に公営事業を含む全会計（水道・下水道・国民健康保険・後期高齢者医療保険）を含めた実質赤字の比率です。翌年度の収入を前倒ししたり、翌年度へ支払いを繰り延べたりした場合は、それらを調整します。

†問い合わせ先†　総務課 財政係（担当　土井勇二（どいゆうじ））☎３－０５０５

御浜町総合防災訓練の日程を延期しました

衆議院議員総選挙の投票日が平成29年10月22日（日）に決定したことを受け、御浜町総合防災訓練を下記のとおり平成29年11月26日（日）に延期しました。

訓練内容等に変更はございませんので、みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

御浜町総合防災訓練の概要

【訓練日時】　11月26日（日）9：00～12：00
【対　　象】　町職員、町民、各地区・自主防災組織、国・県その他関係機関
【訓練場所】　町内全域（役場庁舎、町内各地区）
【中止基準】　御浜町に気象警報（ただし、波浪警報を除く）等が発表された場合は中止

今回の総合防災訓練で、地域のみなさんにまず実施して欲しい訓練

安全行動訓練（誰でも、個人単位での取り組みが可能な簡単な訓練です。）

【訓練目的】

1．地震発生時に、自分と家族の命を守るための行動を確認する。
2．防災・減災対策の自助・共助について各自で考える機会とする。

【安全行動訓練の流れ】

① 午前９時、防災行政無線で緊急地震速報（訓練用）を町内一斉放送します。
② みなさんは、緊急地震速報（訓練用）の間（約1分20秒）各自その場で、地震から身を守る３つの安全行動を実施してください。（下記参照）
③ 防災行政無線の放送が終了したら、安全行動訓練は終了です。
④ この後、引き続き各地区・各自で取り組む訓練があれば、積極的に参加・実施してください。

【地震から身を守るための３つ行動】

防犯灯の電球切れを見かけた方は役場 総務課 防災係へお知らせください。

町内に設置してある防犯灯の電球切れを見かけた方は、役場 総務課 防災係（☎３－０５０５）へお知らせください。

お知らせいただく際、電柱に貼り付けてある番号（右記写真参考）を伝えていただけるとスムーズに手続きができますので、ご協力をお願いします。

Jアラート（全国瞬時警報システム）の全国一斉訓練放送を実施します

地震・津波などの発生に備え、Jアラート（全国瞬時警報システム）の全国一斉自動放送の訓練を実施します。訓練時には、屋外スピーカー及びご家庭の戸別受信機から防災行政無線放送が流れますが、訓練ですのでお間違いのないようご注意ください。

【日　　時】　11月14日（火）11：00ごろ
【訓練内容】　防災無線を利用した情報伝達訓練（訓練放送）
※屋外スピーカー及び戸別受信機へ防災行政無線放送の一斉放送を行います。
【放送内容】　（チャイム音　上り）「これは、Ｊアラートのテストです。×３回」（チャイム音　下り）
※気象・地震活動の状況等によっては、訓練を中止することがあります。

Jアラート（全国瞬時警報システム）とは

Ｊアラートは、大地震、大津波、テロなどの緊急事態が発生した際に、国（消防庁）から送られる緊急情報をいち早く自動的に発信するシステムです。

町の防災行政無線の戸別受信機や屋外スピーカーを通して、自動的に緊急情報を伝えることができます。

各地域での防災への取組

神木地区 避難所運営委員会がワークショップを開催しました

９月25日（月）神木公民館にて、神木地区の自主防災組織 会長・副会長、協力事業所で構成された神木公民館避難所運営委員会（会長 中門丈夫（なかかどますらお））による避難所運営マニュアル策定のためのワークショップが開催されました。

今回のワークショップでは、三重県防災対策部 防災企画・地域支援課 西川 実雄（にしかわ みつお） 防災技術指導員の指導のもと、避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）の手法により、図上で神木公民館を避難所として運営するシミュレーションを行いました。

参加者は、限られたスペースを機能的に使うためのレイアウトや次々と集まってくる避難者への対応を考え、避難所運営の問題点を話し合いました。

今後、３回程度のワークショップを実施し、地域による避難所運営マニュアルを策定します。

秋の火災予防運動　11月９日（木）～ 11月15日（水）

全国統一防火標語「火の用心　ことばを形に　習慣に」

住宅用火災警報器を設置してください！

全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

平成29年６月１日時点で、熊野市消防本部管内の設置率は54％です。三重県の77.4％、全国の81.7％と比べると非常に低い設置率となっています。

全国では、住宅火災において「逃げ遅れ」により、毎年多くの方が亡くなられています。逃げ遅れを防ぐため未設置の住宅は、早急に住宅用火災警報器を設置してください。

†問い合わせ先†熊野市消防本部予防課　☎０５９７－８９－０９９４
熊野市消防署御浜分署　☎０５９７９－２－４７３１

†問い合わせ先†　総務課 防災係（担当　芝野雄一（しばの ゆういち））☎３－０５０５

平成30年度 保育所・認定こども園等 園児募集

平成30年度の阿田和保育園、市木保育所、認定こども園志原保育所、その他町外の保育所・幼稚園の利用申し込み等及び受け付けについては、以下のとおりです。

※平成30年度から保育所等の利用を希望される保護者の方は、必ず受付期間内に申し込みください。
※受付期間内に申し込まれた児童の利用を優先させていただきます。
※利用できる年齢、認定区分、時間等が保育所等によって異なります。詳細は問い合わせください。

1．新規に町内の保育所等の利用を希望する児童

・通園区域は設定していませんので、希望する保育所等へ申し込みください。
ただし、市木保育所については、津波による浸水の恐れがあると想定されていることから、子どもの命を第一に考え、避難誘導等が特に難しい１・２歳児の利用を休止しています。
・申込書等は、各保育所のほか、子育て支援室・健康福祉課でも配布します。
・育児休業期間満了等で年度途中から利用希望の方も、受付期間内に申し込みください。
・平成30年４月１日までに転入される予定の方も、転入予定で受け付けします。
・保育所等の定員等の状況により、ご希望に添えない（利用できない）場合があります。

【申 込 期 間】 11月１日（水曜日）～11月15日（水曜日）

【申　込　先】 阿田和保育園・市木保育所・認定こども園志原保育所

【個別説明会】 日時　11月12日（日）　14：00 ～ 17：00
場所　役場２階　第３会議室

※各保育所等の保育内容、申込書の記載方法や必要書類など、保護者の方の疑問にお応えします。ご不明な点がある保護者の方はご参加ください。
※申し込みは不要（先着順）ですので、当日会場にお越しください。

2．新規に町外の施設の利用（広域利用）を希望する児童

・11月15日までに健康福祉課へお申し込みください。熊野市内の保育所を希望される方は、あらかじめ熊野市福祉事務所・児童福祉係（☎0597-89-4111）まで、ご連絡をお願いします。
・施設所在地の市町に住所を有する方の利用が優先されるため、ご希望に添えない（利用できない）場合があります。
・熊野市の私立有馬幼稚園についても、利用にあたっての支給認定１号が必要となります。
直接、有馬幼稚園まで申し込んでください。

3．すでに保育所等を利用されている児童

・すでに保育所等（町外含む。）を利用されている児童については、10月頃に来年度の利用に必要な手続き（現況届等）を個別にお知らせしています。
・転園を希望される場合は、現在利用されている保育所等へお早めに申し出てください。

保育所・認定こども園・幼稚園の利用を希望する保護者の方へ

保育所等の利用にあたっては、教育・保育を必要とする状況について、支給認定を受けていただく必要があります。この認定は、保護者の居住地の市町村が行います。認定の申請は、通常、保育所等の利用申し込みと同時に受け付けます。

※２号または３号の支給認定は、保護者の就労時間等に応じて「保育標準時間」と「保育短時間」という「保育の必要量」の認定も併せて行われます。
※支給認定や保育の必要量の区分ごとに異なった利用時間・利用者負担額（保育料等）が設定されます。

支給認定の種類等

年齢	認定区分	対象者	保育を必要とする事由・▷必要量	利用可能施設等
満３歳以上	１号	教育を希望される場合	なし	認定こども園 幼稚園
	２号	「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	あり▷保育標準時間 （就労下限１ヶ月120時間以上等）	認定こども園 保育所
			あり▷保育短時間 （就労下限１ヶ月　48時間以上等）	
満３歳未満	３号	「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	あり▷保育標準時間 （就労下限１ヶ月120時間以上等）	認定こども園 保育所　等
			あり▷保育短時間 （就労下限１ヶ月　48時間以上等）	
	―	上記以外の場合	なし	一時預かり事業 などを利用

※「保育の必要な事由」に該当する方であっても、認定こども園や幼稚園での教育を希望される場合は、１号の認定申請をすることができます。

「保育を必要とする事由」

２号または３号認定を受けて保育所等を利用する場合は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている方、ひとり親家庭の場合は児童を監護している母または父）が、以下の「保育の必要な事由」のいずれかに該当する必要があります。集団生活に慣れさせたい等は理由になりません。

「保育の必要な事由」

□ 1　就労…就労を開始する月（育休から復職する月）の前月から
※保護者の就労の下限：１か月当たり48時間以上です。

□ 2　妊娠・出産…産前６週間前の日の属する月から産後８週間後の日の属する月まで

□ 3　保護者の疾病・障がい

□ 4　同居または長期入院等している親族の介護・看護

□ 5　災害復旧

□ 6　求職活動（起業準備含む）…認定開始から90日を経過する日の月末まで

□ 7　就学（職業訓練校等での職業訓練を含む）

□ 8　虐待やＤＶのおそれがあること

□ 9　育児休業取得中に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

□ 10　その他（上記に類する状態として、町が認める場合（以下のとおり））

- 小学校就学前の子どもが２人以上いる世帯であって、保護者が最年少の子どもを家庭で育児している場合に兄姉の保育が必要であること
- その他町が認める場合

†問い合わせ先†
阿田和保育園　☎２－２０７１　　認定こども園志原保育所　☎２－００５８
市木保育所　☎２－２３４８
健康福祉課 子ども家庭室（担当　松浦（まつうら）　豊（ゆたか））　☎３－０５０８

御浜みかん祭りを開催します

【日　時】 11月５日（日）10：00 ～ 15：00（小雨決行）
※中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。
【場　所】 道の駅　パーク七里御浜周辺（阿田和）

★★★ みんなのステージ ★★★

御浜町指定文化財（無形民俗文化財）に指定された阿田和交流会による「獅子舞」を始め、地元ジュニアバンドの演奏や踊り等のパフォーマンスが披露されます。

また、「ポケットモンスター サン＆ムーン アニメショー」を開催します。

★★★ イベント ★★★

紀州犬ふれあいコーナー、長野県梓川地区コーナー（りんごやリンゴジュースの試食・販売）、みかん品評会（農家のみなさんが大切に育てた早生温州みかんを出展・販売）、五士業合同相談会（司法書士会・税理士会・行政書士会・土地家屋調査士会・社会保険労務士会）、火災予防啓発活動、人権啓発活動

★★★ 物産テント村（地場産品販売）★★★

・旬の海と山の特産品販売（みかん、みかんジュース、米、野菜、果物等の農産物、海産物、干物等）
・ＭＩＨＡＭＡ商工会サミット特産品販売
・フードコーナー（さんま寿司、なれ寿司、さぎり餅、牛肉網串焼き、お好み焼き、焼きそば、フライドポテト、あげタコ、クレープ、から揚げ、焼うどん、焼き鳥　他多数）
・雑貨、手工芸品、家具、小物類、生協商品の販売

★★★ お楽しみ大抽選会／餅まき・菓子まき ★★★

当日、物産テント村内で500円以上のお買い物ごとに抽選券（１枚）をお渡しします。抽選券２枚で１回くじ引きすることができ、素敵な賞品が当たります。

また、イベントのフィナーレは、恒例の餅やお菓子を盛大にまきます。

†問い合わせ先†　御浜みかん祭り実行委員会（農林水産課内）（担当　崎久保友司）☎３－０５１７

平成29年11月1日から福祉バスを運行します

移動手段を持たない高齢者や障がい者の方などの移動支援として福祉バスを運行します。

なお、福祉バスの時刻表・路線図については広報みはま11月号に折込みの利用案内（チラシ）をご覧ください。

福祉バス概要

【事業目的】 他に移動手段を持たない高齢者や障がい者等の買い物や通院などの生活交通を確保し、生きがいづくりや社会参加の促進を図り、福祉の向上を目指します。

【運行日等】 月曜日から金曜日までの週５日間。ただし、祝日、年末年始（12月29日から１月３日まで）を除く。

１日５周、（始発）７：15 （終着）17：17

【利用対象者】 福祉バスに自力で乗降できる方。ただし、当面の間、通学による利用は対象外。

【バス車両】 12人定員の大型乗用自動車

【運行受託者】 三重交通株式会社

福祉バス出発式

【日　　時】 11月１日（水）８：30～

【場　　所】 道の駅パーク七里御浜
観光センター玄関前

【内　　容】 福祉バス紹介、テープカット等を行います。

福祉バス車両

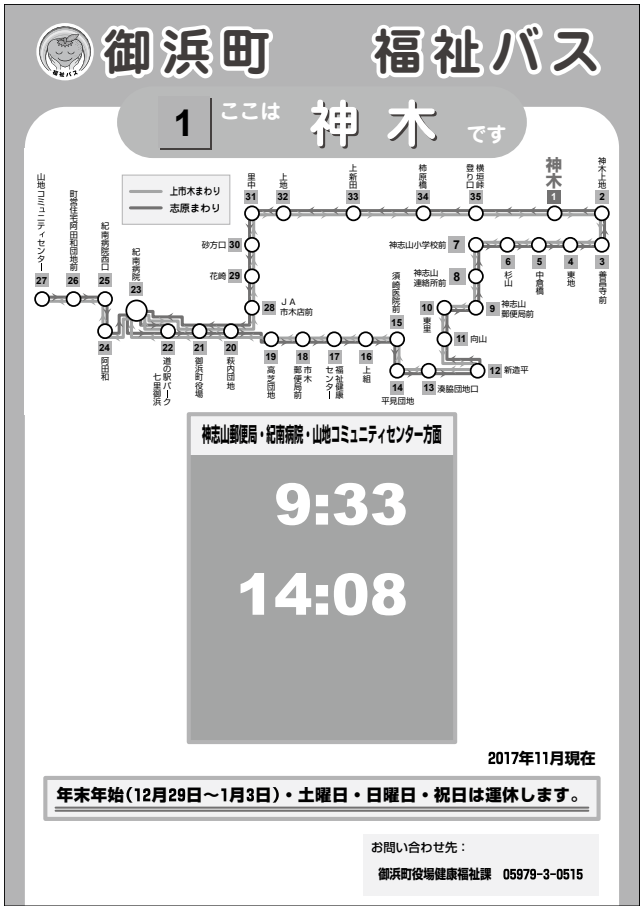

停留所看板［例］

【利　用　例】

様々なご利用方法があります！

紀南病院での診察と買い物をしたい場合（神木杉山バス停での利用）

８：04 神木杉山バス停で福祉バスに乗車→→→８：39 紀南病院着（診察等に約１時間30分）→徒歩でピネへ（徒歩移動と買い物約１時間）→11：28 道の駅パーク七里御浜バス停で福祉バスに乗車→→→12：03 神木杉山バス停着

†問い合わせ先†　健康福祉課 福祉係（担当　谷合輝幸（たにあいてるゆき））☎３－０５１５

オール御浜でごみ減らし隊通信

平成29年９月の燃料ごみの減量化率をお知らせします

町では、平成27年４月から資源プラスチック収集を開始するなどの取り組みによる燃料ごみの減量化を進めています。今年度は、大きな目標としている「減量化率30%」の達成年度と位置付けており、みなさんのご協力によって、一層の減量化の実現を目指しているところです。

取り組み前の平成26年度と、今年９月の燃料ごみ量を比較すると次のような結果となりました。

26年９月	29年９月	減量化率
１５６，９９０kg	１１２，６７０kg	２８．２%

（参考：９月の収集量　資源プラスチック２，４７０kg、庭の草・小枝７，９５０kg）

26年４月～９月	29年４月～９月	減量化率
９９２，７１０kg	７１０，０６０kg	２８．５%

（参考：[4月～9月の累計収集量] 資源プラスチック１７，８７０kg、庭の草・小枝４１，０８０kg）

今年８月までの累計減量化率は約２８．５パーセントでしたが、９月までの減量化率は２８．５%と維持しています。ごみと資源の適正な分別などについて、ひきつづきご協力をお願いします。

犬、猫は適正に飼育しましょう！

最近、散歩中の犬が排泄したフンを持ち帰らずそのまま放置されたり、家でエサを与えている猫が周囲の家の敷地に侵入してフンをしたり、子猫を生んだりするなどの苦情･相談が寄せられています。

飼育している犬や猫のフンの後片付けやしつけをきちんと行っていただくことは、飼い主の方の義務であり、町の衛生環境を維持するためにもたいへん重要なことです。

人間と動物が地域で仲良く共存するためにも、飼育をされているみなさんには、次のルールを正しく守っていただきますようお願いします。

≪ 犬や猫の飼育についてのルール ≫

○犬を散歩させる時は、必ずスコップやビニール袋等を用意して、フンをした後は持ち帰って処分しましょう。

○猫を飼育する際には他の野良猫が寄ってこないように、エサを屋内で与えるようにし、余ったエサを外にまいたり、出したままにしないようにしましょう。また、むやみに飼い猫以外の猫にエサを与えないようにしましょう。（飼育できない猫がどんどん増える原因になります。）

○猫は終生、家の中で飼育できる動物です。トイレは家の中でしつけるなどして、大切な猫が外で病気やけがを負わないよう屋内で飼育することが、猫や人間の生活にとってより良い環境づくりにもなります。

※「回り猫」でお困りのみなさんへのアドバイス

◇猫が侵入してくる場所に、猫除けの薬剤やバリケードを設置してみてください。（市販の製品があります。）

◇熊野保健所では、猫が嫌がる音波発生器の貸出しを行っています。

その他、猫のことについてお困りの場合は、生活環境課または熊野保健所衛生指導課（☎０５９７－８５－２１５９）にお問合せください。

†問い合わせ先†　生活環境課 環境係（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））☎３－０５１３

小型家電製品の無料回収を行います

ご家庭で不用となった小型家電機器の回収を下記のとおり行います。今年は、先月号でお知らせしたとおり、**「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」**の事業として下記のとおり実施します。今回、みなさんから集められた小型家電は、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」のメダルに生まれ変わります。

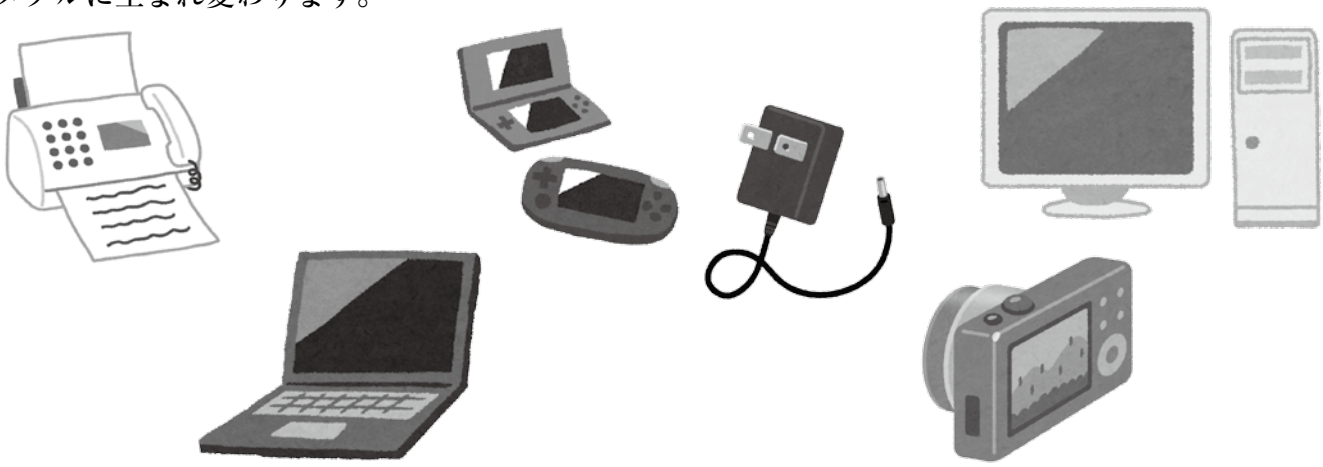

【回 収 日 時】 11月23日（木・祝日） 9：00 ～ 15：00
【回 収 場 所】 御浜町リサイクルセンター「くるくるタウン」（御浜町大字志原２１５番地１）
【回収対象品目】 ご家庭で不用となった以下の製品が対象
パソコン機器（パソコン本体、ディスプレイ、キーボード・マウス等）
携帯音楽・映像プレーヤー（携帯型カセット・ＣＤ・ＭＤプレーヤーを含む）
家庭用ゲーム機（携帯型を含む）、サーバー（ご家庭用）、ワープロ、タブレット端末、
携帯電話（スマートフォン、ＰＨＳを含む）、電子手帳・電子辞書、
デジタルカメラ・デジタルビデオカメラ、電卓、ファックス一体型電話機、
ハードディスクレコーダー、カーナビ（HDD 式・DVD 式）、電源コード類
【申 込 締 切】 11月22日（水）まで ※生活環境課の窓口または電話でお願いします。

○回収物のデータ処理について…排出前にデータ消去等を行っていただきますようお願いします。認定事業者に引渡した後の品物は、データ記録を行う部品を完全に破壊して処理しますが、ご希望の方には持込みいただいた際に、ご自身でハードディスク等の破壊を行っていただくことも出来ますので、申込みの際にその旨お知らせください。

○「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」とは…東京2020組織委員会・環境省・日本環境衛生センター・NTTドコモ・東京都の５者が共催するプロジェクトで、国民のみなさんから使用済み小型家電を回収し、抽出される金属を用いて「東京2020大会」のメダルを製作するものです。御浜町は、本プロジェクトに参加しています。

都市鉱山からつくる！ みんなのメダル プロジェクト

公認プログラム 持続可能性

TOKYO 2020 TOKYO 2020 PARALYMPIC GAMES

†問い合わせ先† 生活環境課 環境係（担当 田上孔基（たのうえこうき））☎３－０５１３

介護予防「いつまでも元気で自立した自分でいたい～口腔編～」

歳をかさねる度に「いつまでも元気で自立した生活をしたい」と誰もが願うことだと思います。そのためにも健康に気をつけなければいけません。

今回は口腔編ということで、しっかり噛むことによる身体の影響をご紹介できればと思います。また、11月８日は『いい歯の日』でもあり、『8020運動』の推進月間でもあります。『8020運動』は「80歳になっても20本以上の歯を保とう」という運動で、平成28年度の全国歯科疾患実態調査では、約５割の方が8020を達成しているといわれています。お口の健康を保ち、おいしく食事を摂ることで、体力維持、向上につなげましょう。

よく噛むことは、単に食べものを体に取り入れるためだけではなく、全身を活性化させるのにたいへん重要な働きをしています。弥生時代の人の食事は、玄米や木の実、干物などの噛みごたえのあるものであったとされていることから、現代人に比べて噛む回数が何倍も多かったと考えられています。この噛む効用について、わかりやすい標語として、学校食事研究会が「ひみこの歯がい～ぜ」を作りました。卑弥呼（邪馬台国の女王）だって、きっとしっかりよく噛んで食べていたのではないでしょうか。

ひ … 肥満の予防

よく噛むと脳にある満腹中枢が働いて、食べ過ぎを防ぎます。

み … 味覚の発達

よく噛んで、味わうことにより食べ物の味がよくわかります。

こ … 言葉の発音がはっきりする

噛むことで、顎の発育を促したり、顔の筋肉を鍛え表情を豊かにします。

の … 脳の発達

噛むことで、脳細胞の働きを活発にし、認知症予防にも役立ちます。

は … 歯の病気を防ぐ

よく噛むと唾液がたくさん出て、むし歯や歯周病の予防になります。

が … がんの予防

唾液に含まれる成分に、発がん物質を抑える働きがあるといわれています。

い～… 胃腸の働きを促進

よく噛んで食べることで、胃腸への負担が軽くなります。

ぜ … 全身の体力向上と全力投球

ぐっと噛みしめることで、全身に力が入り、集中力が増します。

これは高齢者だけに限らず、どの世代でもしっかり噛むことで、将来の健康づくりになると思います。

また、食事の１口の噛む回数は30回を目安にともいわれています。30回ときくと、「えっ‼」とびっくりされますが、左側で10回、右側で10回、全体で10回と考えていただくと、それ程でもない回数に感じられると思いますので、日頃から心がけてみてください。

†問い合わせ先†　健康福祉課 地域包括支援係（担当　時田智子）☎３－０５１４

残り期間わずかです！ 国保特定健診・後期高齢者健診

特定健診・後期高齢者健診は11月末まで受診できますので、受診し忘れのないようにお願いします。

増え続ける糖尿病などの生活習慣病や、心筋梗塞・脳卒中のような突然死につながる病気の予備軍であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を早期に発見するためのとても重要な健診です。

自分の健康に自信のある方も、そうでない方も必ず受診しましょう！

健診を受けるメリット

自分にどのような生活習慣病のリスクがあるのかわかります。

また、健診結果によっては、保健師による個別の「特定保健指導」が受けられます。

集団健診日程【集団健診の予約は不要です。】

会　　場	日　　程	受付時間
御浜町福祉健康センター	11月2日（木）	9：00 ～ 10：30

町内医療機関一覧表【医療機関希望の場合は、下記時間内に電話予約をしてください。】

医療機関	予約受付時間等	電話番号
尾呂志診療所	月・火・水・金曜日　8：30 ～ 17：00 （12：00 ～ 13：00 を除く） 木・土曜日　8：30 ～ 12：00	4－1014
医療法人須崎医院	月～土曜日の午前中	2－0005
西久保内科クリニック	診療時間中に予約してください。	3－1155
まつうらクリニック	内科診療時間内に直接お越しください。 （予約受付は必要ありません。）	3－0150

※上記以外の町内医療機関は、受付終了しています

○40歳以上の御浜町国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入のみなさんでお手元に受診券が届いていない、紛失してしまった場合等は下記担当までご連絡ください。

†問い合わせ先†

住民課 保険年金係

国保特定健診に関すること　（担当　前（まえ）　亘（わたる））☎3－0512

後期高齢者健診に関すること　（担当　南（みなみ）　佑樹（ゆうき））☎3－0512

「こどもわくわく&おとなドキドキ健康チェックデー」を開催します

子育て世代ではこどもや家族を優先して、自分の健康を後回しにしている人が多いのではないでしょうか？しかし、生活習慣病は30代40代から徐々に増えてきます。

お子さんと一緒に楽しく参加できるイベントで、ご自身の健康をチェックしてみませんか？

【日　　程】 12月３日（日）
【時　　間】 ９：30～12：00
【場　　所】 紀宝町保健センター（紀宝町神内277番地2）
【参 加 費】 無料
【定　　員】 100名（要申込）
【内　　容】 ○健康チェックコーナー
・体組成測定（体脂肪、筋肉量等が分かります）・骨の健康度測定
・管理栄養士による栄養相談・ヘルシーおやつの試食・健康クイズ
・血液検査（39歳以下の人を優先）など
※血液検査は病気治療中の方は対象外です。
○こどもコーナー（クリスマスをイメージした作品が作れます）
・パステルアート（要予約）①９：30～②10：15～③11：00～
・木工作品づくりなど
【申込締切】 11月30日（木）まで
【主　　催】 紀南健康長寿推進協議会
【協　　力】 公益財団法人 三重県栄養士会

「紀南健康長寿推進協議会」の取り組み

当協議会は、熊野市、御浜町、紀宝町の３市町で構成され、熊野保健所・紀南病院・紀南医師会の協力を得ながら、紀南地域での生活習慣病予防対策（糖尿病予防対策）を推進しております。

【生活習慣病予防のための標語】

け　ん	健康は　バランスのよい　食事から
こ	こころの元気に　よい睡眠
う	うす味と　たっぷり野菜で　血管いきいき
ちょう	ちょこちょこ動くも　りっぱな運動
じ　ゅ	受診しよう　年１回の特定健診

†申込み・問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（担当　齋藤（さいとう）とも子・新谷典子（しんたにのりこ））☎３－０５１１

11月14日は世界糖尿病予防デーです

◎糖尿病は、代表的な生活習慣病

糖尿病とは、インスリンの不足や作用低下により、血液中の血糖値が高い状態（高血糖）が続く病気です。高血糖の状態が続くと、全身の血管を傷つけ、動脈硬化をはじめとする様々な合併症を引き起こします。

糖尿病の初期には自覚症状がなく、なんらかの症状が現れた時には病状はかなり進行しています。治療や自己管理をせずに放っておくと、合併症の進行により命までもが危うくなります。

◎糖尿病特有の「3大合併症」と重篤化した症状

①糖尿病　神経障害　→　足の壊疽、壊疽による切断
②糖尿病　網膜症　→　失明
③糖尿病　腎症　→　透析

透析が必要になる原因のトップが糖尿病によるものです。

ほかにも糖尿病の人はそうでない人に比べて・・・

「がん」になるリスクは1.2倍、「認知症」や「歯周病」になるリスクは２～３倍高くなるといわれています。

平成28年の厚生労働省の調査によると、日本には糖尿病が強く疑われる人及び可能性を否定できない人（糖尿病予備群）はいずれも約1,000万人いると推定され、実に40歳以上人口の約３割にあたります。

自分には関係がないと思わず、日々の生活習慣を見直し、日ごろから気をつけることが大切です。

糖尿病予防の三本柱

１．肥満の解消
　肥満【ＢＭＩ（体重kg÷身長m÷身長m）が25以上】であれば、まず減量しましょう。
２．食生活の改善
　１食に「主食」「主菜」「副菜」をそろえましょう。量とバランスが大切です。
　１日３食規則正しく、欠食やドカ食いは避けましょう。食後高血糖を防ぎます。
　食べる順番を意識し、副菜からゆっくりよくかんで食べましょう。急激な血糖値の上昇を防ぎます。
　甘いもの、油っこいものは少量でも高エネルギー！適量を楽しみましょう。
　アルコールの飲みすぎに気をつけましょう。アルコールにもエネルギーが含まれます。
３．運動習慣を身に付けましょう
　ウォーキングなどの「有酸素運動は」は、インスリンの働きをよくし、血糖コントロールがよくなります。
　ウォーキングでは１回15分～30分間、１日8,000歩～１万歩を目指しましょう。
　日常の中でこまめに動くことも大切です。まずは、「プラス10分」多く動くことから始めましょう。

◎糖尿病は予防と合せて早期発見が重要です!

糖尿病予防の生活習慣は、すべての生活習慣病予防につながります。普段から「食事」と「運動」に気をつけ、必ず定期的に「健診」を受診しましょう。

world diabetes day

世界糖尿病予防デーのシンボル「ブルーサークル」
ブルーは国連の旗の色、サークルは「団結」「生命」「健康」を意味する。

11月14日の世界糖尿病デーをきっかけに、ご自分や家族、大切な人とともに、糖尿病について考え、予防に向けた一歩を踏み出してみませんか？

†申込み・問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（担当　齋藤（さいとう）とも子（こ））☎３－０５１１

ハツラツ みんなで楽しく ウォーキング教室

御浜町健康づくり事業の一環として健康運動指導士の先生をお招きし、みんなで楽しく運動できるウォーキング教室を開催します。

親子や、友達同士、運動に興味のある方、普段からウォーキングをされている方等お気軽にご参加ください。多くの方の申し込みをお待ちしています。

【開 催 日】 11月23日（祝日）
【時　　間】 9：30～11：00
【集合場所】 阿田和公民館　ホール
【講　　師】 杉浦（すぎうら）　資史（もとし）先生　P-ｕｐ新宮　健康運動指導士
【教室内容】 ストレッチなどの準備体操・ウォーキングフォームについて
（晴れの場合）阿田和公民館から阿田和ふれあいビーチまでウォーキングを行います。
（雨の場合）阿田和公民館でウォーキングのフォームの確認や、自宅でも簡単にできる体操を行います。
【対 象 者】 御浜町民の方
【定　　員】 30名（定員になり次第締め切ります。）
【参 加 費】 無料
※当日、スポーツ保険加入のため、お名前を保険会社に報告させていただくこととなります。
【持 ち 物】 動きやすい服・運動靴・タオル（汗拭き用）・水分・上履き・帽子等をお持ちください。
（ストレッチ用のマット〈バスタオル〉等あればお持ちください。）
【申 込 み】 下記問い合わせ先まで、電話で申込みください。

杉浦　資史先生

†申込み・問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（担当　室谷好美（むろたによしみ））☎３－０５１１

尾呂志診療所に新しいレントゲン装置が導入されました

平成28年４月より江崎正和（えさきまさかず）医師に就任していただいている尾呂志診療所に、新しいレントゲン装置が導入されました。

尾呂志地区唯一の診療所である尾呂志診療所は、今後も住民のみなさんにより一層利用しやすい診療所になるよう目指していきます。

尾呂志診療所の江崎医師よりコメントをいただいてきました。

江崎医師コメント

尾呂志診療所のレントゲン装置が新しくなりました。撮影画像が鮮明になり、細かな部分までよく分かるようになりました。

また、体の各部の撮影が行いやすくなりましたので、高齢の方にとっても好都合です。

これからはこの装置を活用し、町民の方々の健康維持のお役に立ちたいと思っていますので、ご利用ください。

尾呂志診療所所長　江崎正和

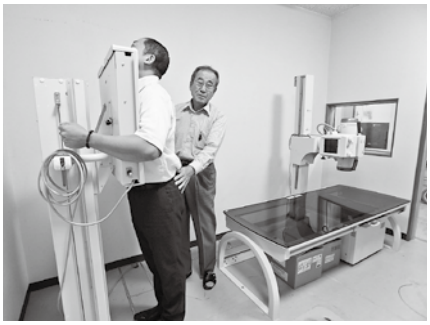

新しいレントゲン装置と江崎医師

†問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（担当　奥田恭大（おくだやすひろ））☎３－０５１１

夕食を食べながら学んで糖尿病予防！
～糖尿病予防教室に参加しませんか？～

糖尿病予防教室では、エネルギーを抑えた食事やバランスのとれた食事等、糖尿病予防のポイントについて試食や講話を通して学んでいただきます。糖尿病予防について関心のある方は、ぜひご参加ください。

【日　　時】 11月22日（水）18：00 ～ 20：00
【内　　容】 ・講話「糖尿病予防のためのヒントと食事について」（保健師・管理栄養士）
・試食　（ゆるやか血糖値メニュー）
実際に一食分を試食し、「適量」と「栄養バランス」について学んでいただきます。
【対　　象】 糖尿病予防について関心のある方
特に参加していただきたい方：糖尿病負荷検査で境界型と判定を受けたことがある方
【場　　所】 御浜町福祉健康センター
【料　　金】 300円（材料費として）
【持 ち 物】 普段使用しているお茶碗、電卓、筆記用具
最新の糖尿病負荷検査の結果（検診を受けた方のみで結構です。）
※治療中の方は主治医とご相談のうえ、お申し込みください。
【申込締切】 11月15日（水）

†申込み・問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（担当　室谷好美（むろたによしみ））☎３－０５１１

歯周病検診を受けましょう

「歯周病」は歯と歯のすき間から侵入した細菌による感染症です。歯ぐきに炎症・出血を起こし、重症化すると歯を支える骨を溶かし、歯が抜け落ちることもあります。また、細菌は血管を通り全身に影響を与えるため、糖尿病や動脈硬化などの生活習慣病を悪化させることがわかっています。
早期発見と毎日のケアで歯周病は予防できます。ぜひこの機会をご利用ください。

【対 象 者】 40歳（昭和52年４月１日～昭和53年３月31日生まれ）
50歳（昭和42年４月１日～昭和43年３月31日生まれ）
（　）内に生まれた方のうち、自分の歯（治療済みの歯を含む）がある方
※対象者へは個別に通知します
【日　　時】 12月10日（日）９：00 ～ 13：00
【場　　所】 御浜町福祉健康センター
【定　　員】 20名（先着）
【料　　金】 無料
【検診内容】 口腔診査・個別歯みがき指導
検査後に歯科衛生士があなたの歯に合わせた正しい磨き方をお伝えします。

†申込み・問い合せ先†　健康福祉課　健康づくり係（担当　齋藤（さいとう）とも子（こ））☎３－０５１１

情報コーナー

各種がん検診のお知らせ

がん検診はがんの死亡率を減少させることができる確実な方法です。定期的な受診で早期発見・早朝治療につなげましょう。

前立腺がん検診・肝炎ウィルス検査は、今年度最後の機会です。未受診の方は、ぜひこの機会に受診してみてはどうでしょうか。

【場　所】御浜町福祉健康センター
【日　程】12月10日（日）

	方　法	時　間	対　象	料金(円)
胃がん検診	胃部X線検査	8：00〜10：00	検診当日満40歳以上	1,400
大腸がん検診	便潜血検査（検便提出）	8：00〜11：00 13：00〜14：00	検診当日満40歳以上	600
前立腺がん検診	採血（PSA検査）	9：00〜11：00	検診当日満40歳以上	600
乳がん検診	乳房超音波検査（エコー）	9：00〜11：00 13：00〜14：00	検診当日満30歳以上	1,200
子宮頸がん検診	視診 頸部細胞診 内診	13：00〜14：00	検診当日満20歳以上	1,300
肝炎ウィルス検査	採血（B型 C型）	9：00〜11：00	検診当日満40歳以上 ※検査を受けたことがない方	700

※12月1日（金）までに申し込みください。
○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（200円）が必要となります。

†申込み・問い合わせ先†
健康福祉課 健康づくり係（担当　奥田恭大（おくだやすひろ））
☎3－0511

農業次世代人材投資事業補助金（旧青年就農給付金）の受付期間について

国では新規就農される45歳未満の方に、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間最高150万円を給付する新規就農者総合支援（農業次世代人材投資）事業〈旧青年就農給付金〉を行っています。

受付期間は5月1日から5月31日までと11月1日から11月30日までの年間2ヶ月間です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、補助金の申請を希望される方は受付期間外でも結構ですので早めに農林水産課へご相談ください。

†問い合わせ先†
農林水産課 農業振興係（担当　瀬古勝信（せこかつのぶ））
☎3－0517

産婦健康診査が始まりました。

平成29年11月1日より、産後のお母さんの心身の健康状態の確認のため産婦健康診査を開始しました。

【対　　象】御浜町に住所を有する産婦
（平成29年10月1日以降に出産された方）
【費　　用】無料（場合によっては自己負担がかかることがあります。）
【受診時期と回数】
産後おおむね2週間…1回
産後おおむね1か月…1回
【健診内容】
問診、診察、体重測定、血圧測定、尿検査、産後の気分についての質問票（EPDS質問票）
【実施医療機関】

大石産婦人科	熊野市有馬町201 ☎0597-89-1717
いずみウィメンズクリニック	新宮市清水元1-6-33 ☎0735-21-2337

※上記以外の医療機関、助産所を希望する場合は、下記問い合わせ先までお問い合わせください。
【持 ち 物】母子健康手帳、健康保険証

†問い合わせ先†
健康福祉課 健康づくり係（担当　下美保（しもみほ））
☎3－0511

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

最低賃金が改定されました

三重県最低賃金は、10月１日から25円引き上げられて、時間額820円になりました。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

また、最低賃金の引き上げに向けた中小企業支援のための業務改善助成金制度などの支援策がありますので、ぜひご活用ください。

†問い合わせ先†
三重県労働局賃金室
☎０５９－２２６－２１０８

尾鷲税務署からのお知らせ

○所得税の青色申告決算等説明会及び年末調整説明会を開催します

青色申告をされている個人の方を対象とした決算等及び源泉徴収義務者の方を対象とした年末調整の事務手続きなどについての説明会を下記のとおり開催します。

【日　時】11月21日（火）
青色申告について10：00～12：00
年末調整について14：00～16：00
【会　場】役場３階　くろしおホール
※持参いただく書類など、詳しくは下記までお問い合わせください。

○消費税軽減税率制度等説明会を開催します

事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。説明会では、軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとしておりますので、ぜひご参加ください。

	開催日	開催時間	開催場所
①	11月７日（火）	13：30～15：00	三重県尾鷲庁舎５階　大会議室
②	11月28日（火）	13：30～15：00	御浜町中央公民館３階　研修室

※①、②とも同様の説明内容です。

†問い合わせ先†
尾鷲税務署
【青色申告・記帳義務について】
個人課税部門☎０５９７－２２－２２２４
【年末調整・消費税について】
法人課税部門☎０５９７－２２－２２８５

消防団絵画コンクールを実施します

次世代を担う子どもたちに、消防団に関心を持ってもらうとともに、その作品を活用した広報事業を行うため、絵画コンクールを実施します。

【募集テーマ】私たちの地域を守る消防団
【応 募 資 格】熊野市、南牟婁郡御浜町及び紀宝町内の小学校４～６年生
【提 出 期 限】平成30年１月12日（金）
【提 出 方 法】所属の小学校へ提出してください。

†問い合わせ先†
三重県消防協会紀南支会事務局
（紀南地域活性化局内）
☎０５９７－８９－６１０５

紀宝警察署メールボックス

犯罪被害者週間
～11月25日から12月１日まで～

もし、あなたの周りに犯罪等の被害で悩んでいる方がいれば、犯罪被害者のための相談窓口にご相談ください。

〈犯罪被害者支援の相談窓口〉
公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター
【開設日時】月～金曜日（祝日を除く）
10：00～16：00
HP　http://shien.sub.jp/
☎　０５９－２２１－７８３０（なやみなし）
FAX　０５９－２２７－４７５５

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５－３３－０１１０

紀南医師会応急診療所

【診 療 日】11月３日（祝日）、５日（日）、12日（日）19日（日）、23日（祝日）、26日（日）
【診療時間】９：00～12：00、13：00～17：00
【場　　所】
熊野市社会福祉センター（ふれあいセンター）
井戸町750－１（津地方裁判所熊野支部の横）
【診療科目】内科
【電　　話】０５９７－８８－１００１

第3回出逢い交流イベント　クリスマスパーティーを開催します

町では第３回目となる出逢い交流イベント、クリスマスパーティーを開催します。クリスマス前に素敵な思い出を作りませんか？ぜひご参加ください！

【日　　時】 12月３日（日）15：00 ～ 21：00
【会　　場】 道の駅パーク七里御浜３階　ごちそうダイニングby辻さん家
【内　　容】 クリスマスパーティー
【参加資格】 おおむね25歳から45歳までの独身男女30名（男女各15名程度）
当日使用するプロフィールカード作成のため、顔写真を１枚提供していただける方
※申し込み多数の場合、抽選とさせていただきます。
【参 加 費】 男性2,000円・女性1,000円
※女性参加者には心ばかりのクリスマスプレゼントをご用意させていただきます。
【申込方法】 住所・氏名・年齢・性別・電話番号をご記入のうえ、メールやFAX、電話にて役場企画課まで申し込みください。
電　話：３－０５０７
ＦＡＸ：０５９７９－２－３５０２
メール：m-kikaku@town.mihama.mie.jp（件名は「クリスマス」としてください。）
【申込期限】 11月10日（金）17：00まで
※抽選結果は11月17日（金）までに郵送などで連絡します。

†問い合わせ先†　企画課 企画係（担当　大畑綾子（おおはたあやこ））☎３－０５０７

水道メーターの交換のお知らせ

ご家庭に設置している水道メーターについては、法律でその使用有効期限（８年）が定められています。

町では、設置後７年を経過した水道メーターを新しいメーターに取替えています。該当するお宅には、町が委託した水道業者が訪問して交換作業を行います。お宅が不在のときでも水道メーターの取替えを行わせていただきますので、敷地内への立ち入りについてご協力をお願いします。

なお、水道メーターの取替えについては無料で行っておりますので、交換代金等を請求することはありません。ご不明な点がありましたら、生活環境課までご連絡ください。

（交換時のご協力のお願い）
- 水道メーターの交換作業時は断水させていただきます。（一般家庭で20 ～ 30分程度）
- メーターボックスの上や周囲には物を置かないでください。
- 犬などは作業の範囲の外へつないでおいてください。

※交換作業員は右記の委託員証を携帯しています。

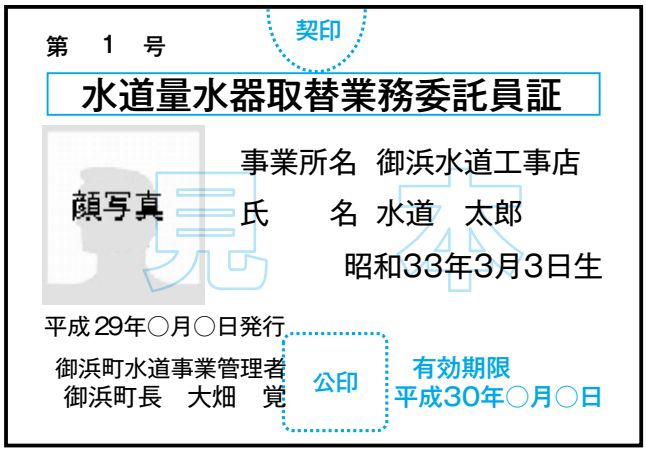

†問い合わせ先†　生活環境課 上下水道係　（担当　濵地靖章（はまじやすあき））☎３－０５１３

夏川りみコンサート　～歌さがしの旅2018 Acoustic Version～

大ヒット曲「涙そうそう」でおなじみの夏川りみさんの～歌さがしの旅～コンサートが御浜町にやってきます。

「涙そうそう」は116週連続チャートインし、2002年紅白歌合戦に初出場、以後５年連続出場しました。その後、台湾、香港、上海での公演により人気が高まり2011年には６回目の紅白歌合戦に出場。

2016年３月台湾で好評を得た限定ベスト盤『台湾精選』日本版をリリース、同年11月９日シングル『あしたの子守歌』（作詞・作曲　宮沢和史）をリリース。

現在は、日本全国ツアーで「歌さがしの旅」公演を行っています。その歌声は国境を越え、老若男女問わずリスナーを魅了しています。

【日　　時】　平成30年１月21日（日）
　　17：30開場、18：00開演
【場　　所】　御浜町中央公民館
　　（アメニティーホール）
【チケット】　全指定席…大人3,500円
　　（１人４枚までお求めできます。）
　　※４歳未満は入場できません
【発 売 日】
・御浜町中央公民館　（アメニティーホール）
　11月26日（日）９：00～
・「エムズネット」三重県文化会館ＷＥＢ
　チケットサービス
　http://www3.center-mie.or.jp/tickets/
　11月26日（日）10：00～
・当日託児あります（先着10名／無料）
【主　　催】　御浜町教育委員会

†問い合わせ先†　御浜町教育委員会（中央公民館）（担当　坂口照幸（さかぐちてるゆき））☎２－３１５１

年金だより

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管をお願いします～

国民年金保険料は、全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象です。

平成29年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う時に保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告等の時期まで大切に保管をお願いします。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様等）の分も負担された場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

【送 付 者】日本年金機構
【送付時期】11月上旬（平成29年10月１日～12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納付された方へは、翌年の２月上旬に送付されます。）

†問い合わせ先†
住民課保険年金係（担当　小山美咲（こやまみさき））
☎３－０５１２
尾鷲年金事務所
☎０５９７－２２－２３４０

はじめまして

平成29年８月１日
～31日届出分

市　木

森脇　侑大くん
信夫さん・万里子さん

内水　こまちちゃん
大地さん・有梨さん

志　原

松島　みりあちゃん
勘太さん・みのりさん

田渕　海音くん
祥貴さん・珠里亜さん

廃校施設（校舎）利活用の募集について

廃校となった施設（校舎）について、地域・町の活性化を図ることを目的として、利活用を希望する事業者等を広く募集します。

【対象施設】　旧尾呂志中学校校舎
【募集期間】　平成29年11月１日（水）
～平成30年１月31日（水）
【応募資格】　法人、団体、個人等を問わず。

応募に関する詳細については町ホームページをご覧いただくか、下記担当までご連絡ください。また、ご相談・施設の見学等については、事前にご連絡ください。

†問い合わせ先†
総務課（普通財産担当　西田秀雄）
☎３－０５０５

広報文芸

平成二十九年十一月号　御浜町俳句会

つれづれて　長き道程　秋深く　立嶋どうしん丸
親子鹿　そっと働き　のぞきをり　後呂　智子
目も口も　うれしき母の　温め酒　中納　米子
夜は窓に　月光の来て　美酒に酔う　下川　幸子
約束を　違えず今朝の　彼岸花　山口　正倫
ガードレール　我が物顔に　葛の蔓　大平　昭
秋高し　大王崎の　白一指　七海　笑涙
一日を　地蔵巡りに　秋茜　上野山明子
素麺の　味引き立てる　薬味かな　榎本　楢代
昨日より　秋を感ずる　風となり　西　敦子
二学期や　疲れの取れぬ　子の歩み　浦　正枝
いつの日も　極楽づくめ　三尺寝　須崎　行雄
無事という　幸せを身に　曼珠沙華　須崎久美子
虫すだく　小さな町の　喫茶店　湊　貞
野仏に　野菊摘みつつ　供花とせり　織田　信勝

10月１日現在の人の動き

人　口	8,812人	（－１１人）
男	4,122人	（－　９人）
女	4,690人	（－　２人）
世帯数	4,244戸	（±　０戸）

あとがき

９月から10月にかけて町内各小中学校・保育所（園）で運動会が行われました。

天候が怪しい日もありましたが、町内全ての運動会が無事に予定通り開催されました。今回の広報は表紙と２・３ページに「秋の大運動会」として写真を掲載していますので、ご覧ください。

各運動会に行き観ていると、徒競走ばかりではなくダンスや組み体操にも力が入っており、素晴らしい仕上がりで日頃の練習の成果が十分に発揮されていたのではないかと思います。

みんなが一致団結して楽しみつつも真剣に競技に取り組んでいる姿に、観ている保護者方の応援にも熱が入っていました。

運動会は園児や児童、生徒だけではなく、保護者も多く参加して笑いが起こる場面もあり、普段あまり体を動かしていない保護者の方は筋肉痛になったのではないでしょうか。

保護者や地域の人々も運動会に参加し、地区・地域の運動会として盛り上がることは、御浜町民の素晴らしさだと思います。

（総務課　総務係　久保貴翔）

…ごみ関係（生活環境課　☎３－０５１３）
…健康づくり係関係（健康福祉課　☎３－０５１１）
…みはまスポーツクラブ関係（事務局　☎090－2060－3151）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

くらしのカレンダー11

1	水	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） ありんこ広場　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
2	木	資源プラスチック収集日 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
3	金	文化の日
4	土	第43回御浜町民文化祭　9:00～17:00　御浜町中央公民館 ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
5	日	第43回御浜町民文化祭　9:00～17:00　御浜町中央公民館 資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
6	月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館
7	火	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
8	水	年金相談　10:00～14:00　役場１階第１、２会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区） サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル
9	木	無料法律相談（弁護士）　13:30～15:30　役場３階第５会議室 資源プラスチック収集日 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
10	金	ちょっと気になる子ども相談（要予約）　役場３階和室 子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 子育て相談　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 粗大ごみ収集日（持込） 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
11	土	各種がん検診（要予約）　神木公民館 ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
12	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
13	月	うんどう教室（自主活動）　10:00～11:30　御浜町福祉健康センター 庭の草・小枝収集日 バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館
14	火	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
15	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～11:00　役場3階第5会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
16	木	１歳6ヶ月児健診（個別通知）　御浜町福祉健康センター 資源プラスチック収集日 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
17	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
18	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
19	日	資源持込日　8:00～12:00　役場
20	月	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館
21	火	多重債務者相談（要予約）　10:00～12:00　役場3階第5会議室 健康づくり教室⑥　9:30～14:00　御浜町福祉健康センター 17:30～19:00　卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
22	水	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区） 糖尿病予防教室　18:00～20:00　御浜町福祉健康センター サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル
23	木	勤労感謝の日 小型家電回収　9:00～15:00　くるくるタウン 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
24	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
25	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
26	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
27	月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館
28	火	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
29	水	サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
30	木	４か月児・10か月児健診（個別通知）　熊野市保健福祉センター 資源プラスチック収集日 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館

11月の納税期限

●固　定　資　産　税　第４期
●国 民 健 康 保 険 税　第５期
●後期高齢者医療保険料　第５期

納期限　11月30日（木）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

10／12(木)御浜町中学生議会＆教育講演会

議場で議会体験する生徒たち

三遊亭多歌介さんによる講演

10月12日（木）に役場議場で、町内中学校３年生を対象とした議会体験が行われました。生徒たちは町の行政の仕組みを知り、議会制民主主義や地方自治の意義や仕組みを学びました。

生徒代表による一般質問では、中学生の観点から見たこれからの町の姿について質問していました。

また、真打の落語家　三遊亭多歌介（さんゆうていたかすけ）さんをお招きし、落語を取り入れながら、選挙の大切さや一票の尊さを講演していただきました。

9/21(木)秋の全国交通安全運動出発式及び街頭キャンペーン

出発式に参加のみなさん

反射タスキを着けて啓発活動する紀南高等学校生徒

道の駅パーク七里御浜駐車場及びピネショッピングモール、国道42号で、秋の全国交通安全運動出発式及び街頭キャンペーンが行われました。

交通安全協会員や紀南高等学校生徒、関係団体など約130人が参加し、反射タスキを着けて国道42号の歩道を歩いてドライバーにその効果を示すなど啓発活動を行いました。

運動期間中だけではなく日ごろから、悲惨な事故が起こらないように、運転者はもちろんのことですが、歩行者や自転車乗車中の方も交通事故には十分気を付けていただき、交通安全を心がけるようよろしくお願いします。

広報 みはま 2017.11. No.583
発行／御浜町役場
編集／総務課総務係
（平成29年11月１日発行）
〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505 FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/